

29 水田フル活用ビジョンについて（概要）

- これまでの産地資金の活用計画書を充実させ、「地域農業の設計図」として「水田フル活用ビジョン」を都道府県、地域農業再生協議会で作成。
- ビジョンでは、需要が期待できる非主食用米の作付目標や導入する技術など、今後3～5年間の水田活用の取組方針を記載。
 - ※ 26年度から「水田フル活用ビジョン」の作成が、産地交付金による支援の要件。
 - ※ 作成した「水田フル活用ビジョン」については、作成者によりホームページ等において公表。

<水田フル活用ビジョンの内容>

○ 取組方針

- 作付の現状、地域が抱える課題
- 作物ごとの生産の取組方針（非主食用米の作付面積の目標、生産拡大に向けて導入する新しい技術、販売先との連携、活用施策など）
- 作物ごとの作付予定面積
- 3年後の目標（作付面積、生産量等）

○ 産地交付金の活用方針、活用方法の明細等

- 支援対象となる品目、具体的な使途（取組内容）
- 支援単価 等

都道府県段階及び地域段階の協議会での検討を経て作成の上、5月31日までに都道府県から国に提出

30 新規需要米等の用途別取組状況(平成20年産～25年産)

用途区分	平成20年産		平成21年産		平成22年産		平成23年産		平成24年産		平成25年産	
	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)
米粉用米	566	108	13,041	2,401	27,796	4,957	40,311	7,324	34,521	6,437	21,071	3,965
飼料用米	8,020	1,410	23,264	4,123	81,237	14,883	183,033	33,955	183,431	34,525	115,350	21,802
WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)	—	9,089	—	10,203	—	15,939	—	23,086	—	25,672	—	26,600
バイオエタノール用米	2,426	303	2,314	295	2,940	397	2,998	415	2,793	450	2,594	414
輸出用米	391	74	926	164	2,184	388	1,626	287	2,524	454	2,825	507
その他 (わら専用稲、青刈り用稲等)	982	1,330	1,108	956	694	508	852	501	857	553	659	457
合計	12,386	12,314	40,654	18,142	114,851	37,072	228,820	65,569	224,127	68,091	142,499	53,744

注1:WCS用稲、わら専用、青刈り用稲については子実を採らない用途であるため計画生産量はなし。

注2:平成25年産は、需給調整カウントとなる新規需要米の取組として認定を受けた平成25年10月15日現在の値。

注3:なお、ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

(参考)

加工用米	149,048	27,332	141,168	26,126	212,829	39,327	154,555	28,137	180,885	33,092	209,506	38,039
------	---------	--------	---------	--------	---------	--------	---------	--------	---------	--------	---------	--------

※加工用米の数量については、平成20～24年産は実績値。平成25年産は需給調整カウントとなる加工用米の取組として認定を受けた平成25年10月15日現在の値。

31 米粉用米の動向

- 米粉用米については、地域によって取組の広がりには差が生じている状況。全国的には、平成24年産以降、最終製品の需要の伸びが鈍化したため持越在庫による対応が行われたこと等から生産量が減少。
- 米粉は、製粉コスト等が小麦粉に比べて高いことから最終製品価格が高くなっており、製粉コストの低減が課題。
- このような状況にある中で、米粉用米の利用拡大を図るため、米粉と小麦粉との価格差の縮小に向けた製粉コスト削減技術の開発に取り組んでいるところ。併せて、①「米粉倶楽部」を通じた官民一体での米粉商品の認知・拡大・消費喚起、②米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな製品開発等を推進しているところ。

○ 都道府県別の米粉用米計画生産の推移

	21年産		22年産		23年産		24年産		25年産	
	数量(ト)	面積(ha)	数量(ト)	面積(ha)	数量(ト)	面積(ha)	数量(ト)	面積(ha)	数量(ト)	面積(ha)
新潟県	3,642	683	9,574	1,731	14,384	2,571	13,073	2,375	5,041	921
栃木県	774	153	1,816	364	6,342	1,256	3,743	741	4,374	842
埼玉県	898	209	1,007	206	1,008	206	1,495	305	1,726	354
山形県	233	41	584	99	1,408	233	1,164	190	903	147
秋田県	3,132	461	5,048	746	4,396	661	2,962	516	861	149
群馬県	515	111	612	124	772	157	897	183	857	175
熊本県	523	100	637	109	1,023	184	1,123	205	683	120
富山県	41	7	1,052	192	1,111	204	1,117	204	662	121
広島県	37	5	312	56	466	88	555	106	582	111
岩手県	262	53	238	45	536	98	633	117	511	90
福岡県	54	12	206	41	663	132	797	162	505	103
茨城県	40	7	246	39	591	108	627	119	490	93
岡山県	376	71	533	100	783	148	761	153	423	80
三重県	171	35	419	83	416	83	546	109	332	66
滋賀県	57	11	201	38	348	66	305	58	289	54
...
全国計	13,041	2,401	27,796	4,957	40,311	7,324	34,521	6,437	21,071	3,965

注：農林水産省調べ(新規需要米取組計画認定結果から抜粋)

○ 売買価格の比較(60kg当たり)

米粉用米	2,000円程度
小麦	3,000円程度
米粉	7,200～18,000円
小麦粉	6,000円

32 飼料用米の動向

- 飼料用米の作付面積は、主食用米等からの転換により拡大してきたが、平成25年産については、備蓄米、加工用米へ転換されたことから減少。
- 飼料用米については、輸入トウモロコシと同等の栄養価と評価されており、潜在的な需要が大きいことから、今後、生産の増加が見込まれているところ。

○ 都道府県別の飼料用米等計画生産面積の推移

単位:ha

	飼料用米					備蓄米			加工用米		
	21年産	22年産	23年産	24年産	25年産	23年産	24年産	25年産	23年産	24年産	25年産
栃木県	412	1,285	2,662	4,143	1,723	462	342	2,067	829	1,246	2,333
青森県	130	834	3,511	2,972	1,708	412	410	3,429	911	1,154	1,554
山形県	614	1,092	2,347	2,507	1,700	1,294	1,295	2,104	1,560	1,933	2,430
岩手県	265	804	1,811	2,024	1,638	1,066	966	1,426	1,167	992	673
宮城県	406	1,459	1,763	1,903	1,475	0	746	1,402	74	73	353
茨城県	122	555	1,635	1,289	1,250	17	17	283	856	1,786	1,914
福岡県	95	386	782	864	811	24	24	91	411	365	377
熊本県	246	654	1,118	1,101	766	11	0	113	399	348	585
秋田県	127	741	1,848	1,541	748	2,309	1,675	4,435	7,575	8,423	9,147
岐阜県	239	486	698	830	735	0	0	151	133	138	204
大分県	212	580	941	860	734	0	0	48	35	39	46
千葉県	126	490	1,020	1,097	679	19	19	497	544	742	914
新潟県	14	859	1,883	1,851	651	1,878	1,784	5,742	4,797	5,440	5,668
島根県	83	370	734	588	563	0	0	19	184	189	226
北海道	3	389	849	892	521	1,468	1,078	2,628	2,217	2,098	2,334
...
全国計	4,123	14,883	33,955	34,525	21,802	12,762	15,734	34,546	28,137	33,092	38,039

注：農林水産省調べ(飼料用米・加工用米：取組計画認定結果から抜粋 備蓄米：買入入札結果)

備蓄米面積は落札数量に対して水稻10a当たり年取量を用いて算出。

23年産備蓄米は震災の影響により契約解除となった分は含まない。

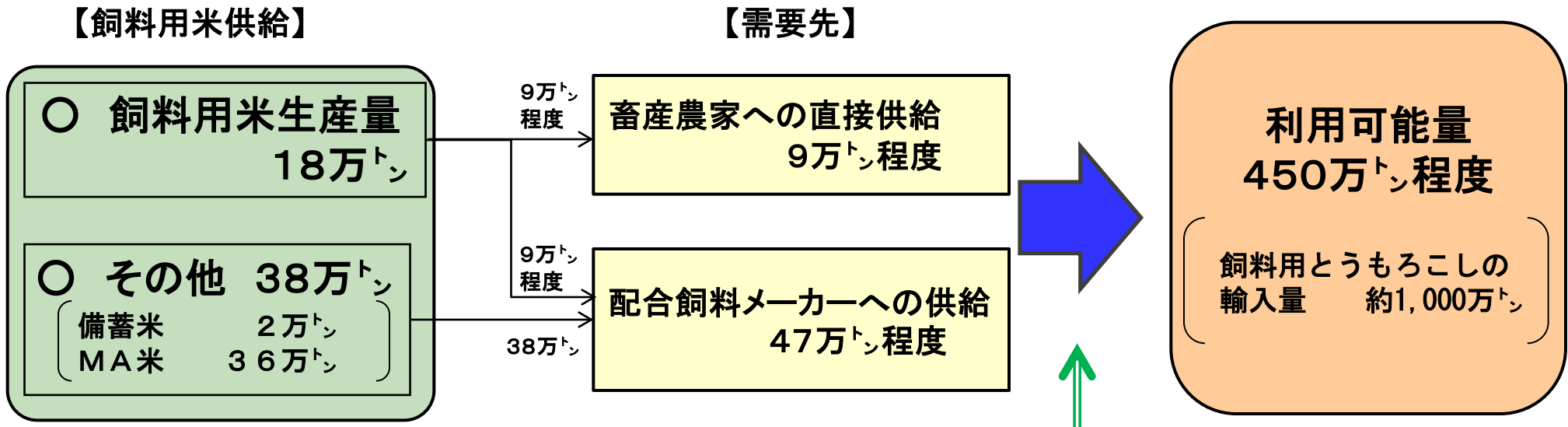
24年・25年産備蓄米は、産地指定のない枠に応じて入札されたもの(24年産：24,130^ト、25年産：4,101^ト)があるため、上記県別数値は変動する場合がある。

33 今後の飼料用米の供給増大のイメージ

- 現状、飼料用に56万トンが畜産農家・配合飼料メーカーに供給されているところ。
- 配合飼料原料として、米を家畜の生理や生産物に影響を与えることなく利用できる量は450万トン程度と見込まれる。
- 飼料用米の安定的な利用を図るには、低価格での供給や長期的・計画的な供給等の取組が課題。

現状の供給量(24年度)

利用可能量



※ MA米については、一部は配合飼料メーカーを通さず、大規模畜産農家に供給(約1万トン)

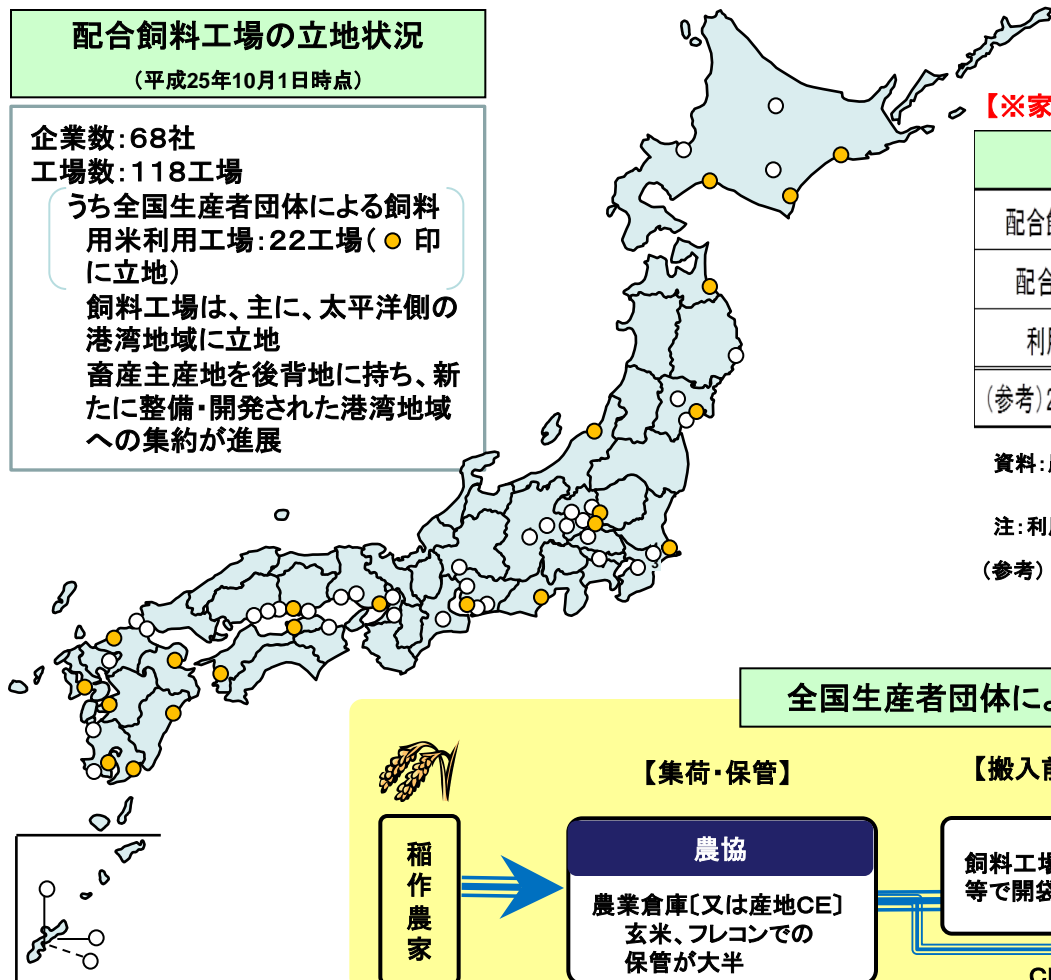
- ### <今後の取組課題>
- 配合飼料の主原料(とうもろこし等)と同等またはそれ以下の価格での供給
 - 長期的かつ計画的な供給
(現在の飼料工場は配合設計や施設面の制約から、短期・大量の受け入れは不可能)
 - その他の環境整備
(飼料用米の集荷・流通・保管施設の整備、直接供給体制の構築等の集荷・調製等に伴うコスト削減が必要)

34 配合飼料メーカーへの飼料用米の供給について

- 耕種農家は、農協に出荷することで、自ら需要先の確保を図る必要がなく、飼料用米の生産に取組可能。
 - 農協は、CEや耕種農家が乾燥した飼料用米を地域の農業倉庫等で保管。
 - 農協と出荷契約を締結した全国団体は、飼料メーカーの要望に応じ、工場近くの営業倉庫等で開袋・バラ化作業を行い、工場に搬入。
 - 飼料メーカーは、とうもろこしの代替として飼料用米を配合し、畜産農家に出荷（工場は、在庫として保有せず、計画的に受入・配合）。
-
- 飼料工場では、次の課題をクリアすれば、受入量の増加に対応可能。
 - ・ 配合飼料の主原料（とうもろこし等）と同等またはそれ以下の価格での供給
 - ・ 工場への長期的かつ計画的な供給と集荷・流通の円滑化（例えば、半年程度前から供給量の調整を行い、計画的に搬入）

配合飼料工場の立地状況
 （平成25年10月1日時点）

企業数：68社
 工場数：118工場
 うち全国生産者団体による飼料用米利用工場：22工場（●印に立地）
 飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地
 畜産主産地を後背地に持ち、新たに整備・開発された港湾地域への集約が進展



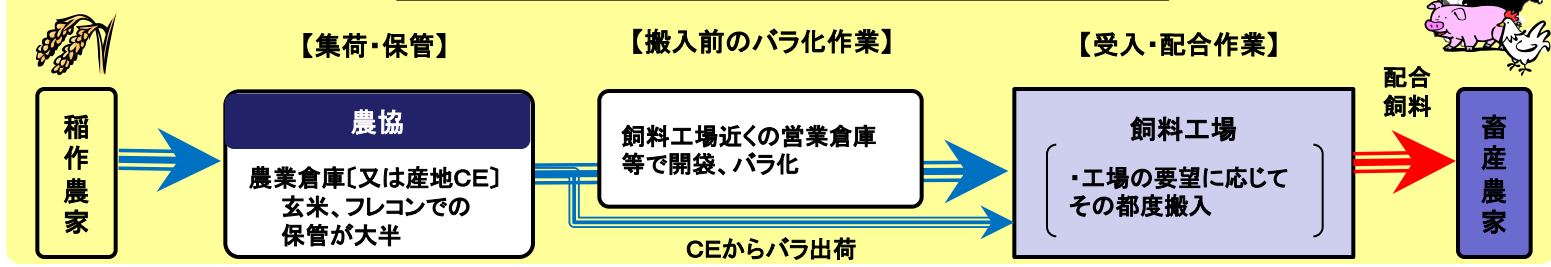
畜種別のコメの利用可能量（試算）

【※家畜の生理や畜産物に影響を与えずに給与可能と見込まれる量】

区分	採卵鶏	ブロイラー	養豚	乳牛	肉牛	合計
配合飼料生産量	618万ト	385万ト	601万ト	313万ト	446万ト	2,363万ト
配合可能割合	20%	50%	15%	10%	3%	
利用可能量	124万ト	193万ト	90万ト	31万ト	13万ト	453万ト
(参考)24年度使用量	16万ト	16万ト	10万ト	3万ト	2万ト	47万ト

資料：農水省調べ（生産量は飼料メーカー聞取り、配合可能割合は畜産栄養有識者からの聞取り及び研究報告をもとに試算）
 注：利用可能量は、平成24年度の配合飼料生産量に配合可能割合を乗じて算出。
 （参考）24年度飼料用向け供給量56万トン（飼料用米18万トン、備蓄米2万トン、MA米36万トン）。
 ※ 上記、「24年度使用量」のほか、畜産農家への直接供給は9万トン程度。

全国生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制



35 飼料用米の生産・流通対策の概要

1 生産コスト低減技術の実証

- 産地活性化総合対策事業
(26予算：29億円の内数)

飼料用米等の生産コスト低減を図るため、多収性専用品種の導入、団地化の推進等による技術・経営実証等の取組を支援。

(補助率：定額)



2 流通・利用体制の整備

- 強い農業づくり交付金
(25補正：111億円の内数、26予算：234億円の内数)
- 畜産収益力向上緊急支援リース事業
(25補正予算：70億円の内数)
- 飼料自給力強化支援事業
(24補正(※実施期間延長)：127億円の内数)

飼料用米の流通・利用体制の強化に向け、乾燥調製・保管施設の整備や飼料用米関連の機械(混合機、粉碎機等)の導入(補正では個人のリース導入も支援)を支援。

(補助率：1/2以内、1/3以内)



- 飼料自給力強化支援事業
(24補正(※実施期間延長)：127億円の内数)

飼料用米のSGS(もみ米サイレージ)などの新たな調製・保管方法の実証試験など、地域における国産飼料の利用拡大を支援。
(補助率：定額(10万円/トン、上限60トン))

- 攻めの農業実践緊急対策
(25補正：350億円の内数)

既存の乾燥調製施設を有効活用して飼料用米の乾燥、調製、貯蔵機能を確保するため、施設の再編合理化に伴う機能強化や用途転換に必要な設備、効率的な機械利用体系の構築に必要な農業機械等のリース方式での導入を支援(補助率：1/2以内等)

3 多収性品種の開発・確保

- 生産現場強化のための研究開発
(26予算：19億円の内数)

- ① 超多収飼料用米・飼料作物品種の開発等の効率的飼料生産技術
- ② 飼料用米多給を中心とした自給飼料利用技術を開発。

(委託費)



- 飼料増産総合対策事業 (26予算：14億円の内数)

飼料専用品種の種子は、都道府県が需要を把握し供給することが基本。

需要が少ないこと等により供給体制が整っていない都道府県が安定供給を図るための調整保管を支援。

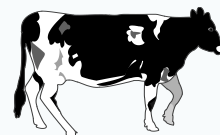
(補助率：定額)



- 飼料増産総合対策事業 (26予算：14億円の内数)

飼料用米等への農薬使用等に係る農薬残留試験、これらを給与した場合の畜産物中の残留試験等を実施。

(補助率：定額)



36 米の作付規模別10a当たり生産費 ①

[全国]

上段(生産費) : 円

下段(指数) : %

		平均	0.5ha未満	0.5~1.0ha	1.0~2.0ha	2.0~3.0ha	3.0~5.0ha	5.0~10.0ha	10.0~15.0ha	15.0ha以上
平成17年産	全算入生産費	146,687 100	200,642 137	177,601 121	150,377 103	125,333 85	123,724 84	107,867 74	105,529 72	100,117 68
	物財費	76,831 100	103,936 135	95,617 124	78,566 102	63,268 82	64,411 84	56,011 73	56,160 73	52,859 69
	労働費	43,884 100	69,534 158	54,551 124	45,784 104	36,885 84	32,726 75	27,027 62	27,679 63	25,087 57
平成18年産	全算入生産費	143,538 100	197,034 137	169,491 118	151,532 106	128,532 90	119,560 83	106,619 74	104,047 72	98,263 68
	物財費	76,610 100	105,727 138	93,173 122	80,695 105	66,613 87	62,904 82	54,326 71	57,095 75	54,716 71
	労働費	41,995 100	64,668 154	50,952 121	45,421 108	37,535 89	30,857 73	27,741 66	26,240 62	23,951 57
平成19年産	全算入生産費	140,030 100	196,352 140	172,839 123	145,392 104	125,157 89	119,627 85	103,703 74	100,399 72	95,465 68
	物財費	75,183 100	105,203 140	95,722 127	77,816 104	64,812 86	63,697 85	54,514 73	54,308 72	52,955 70
	労働費	40,538 100	64,648 159	51,489 127	43,483 107	36,396 90	30,369 75	26,087 64	24,873 61	24,402 60
平成20年産	全算入生産費	146,754 100	217,373 148	189,499 129	152,900 104	130,587 89	120,748 82	112,739 77	103,534 71	100,494 68
	物財費	85,500 100	125,271 147	115,072 135	89,176 104	73,306 86	69,262 81	64,453 75	59,204 69	59,718 70
	労働費	38,654 100	64,019 166	49,364 128	41,051 106	35,339 91	30,543 79	27,672 72	25,577 66	21,123 55
平成21年産	全算入生産費	143,434 100	221,194 154	182,535 127	146,738 102	130,145 91	118,470 83	112,432 78	111,562 78	93,887 65
	物財費	84,097 100	132,513 158	111,877 133	84,210 100	74,401 88	67,686 80	65,611 78	64,086 76	54,274 65
	労働費	37,456 100	61,634 165	47,119 126	40,959 109	34,892 93	29,763 79	26,959 72	25,449 68	19,900 53
平成22年産	全算入生産費	141,526 100	226,790 160	181,831 128	149,032 105	129,046 91	115,290 81	110,437 78	105,995 75	96,590 68
	物財費	83,261 100	137,390 165	111,734 134	87,559 105	73,225 88	66,134 79	63,704 77	60,351 72	54,910 66
	労働費	36,707 100	62,821 171	47,287 129	39,287 107	35,169 96	29,072 79	27,301 74	24,980 68	20,774 57
平成23年産	全算入生産費	139,721 100	217,889 156	185,193 133	144,477 103	127,568 91	115,234 82	110,379 79	106,658 76	96,876 69
	物財費	82,753 100	132,834 161	113,519 137	85,789 104	73,306 89	66,610 80	64,435 78	60,523 73	55,793 67
	労働費	36,602 100	60,061 164	48,928 134	38,586 105	34,801 95	29,467 81	27,617 75	26,134 71	20,930 57
平成24年産	全算入生産費	140,957 100	226,635 161	179,532 127	144,803 103	133,469 95	126,165 90	112,920 80	106,031 75	103,395 73
	物財費	85,445 100	141,041 165	111,634 131	89,089 104	77,335 91	74,771 88	66,657 78	63,967 75	63,454 74
	労働費	36,276 100	63,833 176	48,388 133	37,640 104	34,716 96	31,552 87	26,596 73	26,148 72	22,923 63

資料：農林水産省「農業経営統計調査 米及び麦類の生産費」
注：下段は、平均を100としたときの、他の階層における指数である。

36 米の作付規模別10a当たり生産費 ②

〔北海道〕

上段(生産費) : 円

下段(指数) : %

		平均	2.0~3.0ha	3.0~5.0ha	5.0~10.0ha	10.0~15.0ha	15.0ha以上
平成 17 年産	全算入生産費	110,997 100	141,101 127	134,387 121	107,294 97	103,773 93	105,243 95
	物財費	60,572 100	64,060 106	69,769 115	60,999 101	57,589 95	59,452 98
	労働費	31,869 100	58,473 183	46,567 146	28,325 89	27,806 87	26,245 82
平成 18 年産	全算入生産費	108,565 100	128,226 118	114,007 105	110,639 102	100,621 93	103,695 96
	物財費	58,934 100	58,164 99	54,126 92	60,055 102	57,561 98	60,951 103
	労働費	32,156 100	53,202 165	42,465 132	32,367 101	26,417 82	25,615 80
平成 19 年産	全算入生産費	106,967 100	121,385 113	119,056 111	108,343 101	100,631 94	98,458 92
	物財費	58,502 100	53,390 91	60,096 103	63,294 108	54,848 94	57,071 98
	労働費	30,604 100	48,944 160	41,689 136	27,688 90	26,928 88	24,457 80
平成 20 年産	全算入生産費	112,665 100	137,995 122	136,998 122	109,560 97	104,681 93	103,611 92
	物財費	64,687 100	63,878 99	78,495 121	62,834 97	61,101 94	62,486 97
	労働費	31,583 100	54,741 173	42,141 133	31,592 100	27,311 86	21,713 69
平成 21 年産	全算入生産費	113,465 100	134,316 118	123,355 109	113,549 100	105,719 93	105,735 93
	物財費	67,289 100	67,113 100	67,694 101	68,511 102	63,526 94	65,832 98
	労働費	30,996 100	52,181 168	41,204 133	30,849 100	25,896 84	23,933 77
平成 22 年産	全算入生産費	114,908 100	137,399 120	129,179 112	114,139 99	102,904 90	109,005 95
	物財費	67,250 100	74,629 111	71,082 106	67,767 101	61,303 91	64,668 96
	労働費	31,061 100	45,804 147	41,060 132	30,534 98	25,457 82	25,982 84
平成 23 年産	全算入生産費	115,654 100	139,134 120	125,894 109	117,208 101	113,303 98	100,140 87
	物財費	67,889 100	77,414 114	68,265 101	70,524 104	66,666 98	59,885 88
	労働費	31,342 100	46,072 147	41,558 133	30,222 96	30,015 96	24,030 77
平成 24 年産	全算入生産費	115,837 100	136,316 118	122,894 106	120,598 104	110,300 95	107,274 93
	物財費	70,610 100	65,324 93	68,039 96	74,577 106	67,681 96	68,597 97
	労働費	31,468 100	59,629 189	40,301 128	31,026 99	29,102 92	26,112 83

資料：農林水産省「農業経営統計調査 米及び麦類の生産費」

注：下段は、平均を100としたときの、他の階層における指数である。

36 米の作付規模別10a当たり生産費 ③

〔都府県〕

上段(生産費) : 円

下段(指数) : %

		平均	0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0～10.0ha	10.0～15.0ha	15.0ha以上
平成17年産	全算入生産費	149,485	200,642	177,601	150,731	124,655	122,976	108,020	108,420	97,122
		100	134	119	101	83	82	72	73	65
	物財費	78,106	103,936	95,617	78,767	63,236	64,035	54,725	53,823	49,012
	100	133	122	101	81	82	70	69	63	
	労働費	44,824	69,534	54,551	45,925	35,957	31,756	26,692	27,472	24,411
	100	155	122	102	80	71	60	61	54	
平成18年産	全算入生産費	146,572	197,034	169,491	151,547	128,556	119,898	105,525	108,441	94,630
		100	134	116	103	88	82	72	74	65
	物財費	78,140	105,727	93,173	80,685	67,112	63,444	52,767	56,516	50,545
	100	135	119	103	86	81	68	72	65	
	労働費	42,852	64,668	50,952	45,463	36,617	30,150	26,485	26,015	22,837
	100	151	119	106	85	70	62	61	53	
平成19年産	全算入生産費	142,785	196,352	172,839	145,394	125,430	119,665	102,577	100,198	93,416
		100	138	121	102	88	84	72	70	65
	物財費	76,571	105,203	95,722	77,816	65,632	63,923	52,387	53,832	50,139
	100	137	125	102	86	83	68	70	65	
	労働費	41,366	64,648	51,489	43,485	35,502	29,657	25,702	23,043	24,363
	100	156	124	105	86	72	62	56	59	
平成20年産	全算入生産費	149,672	217,373	189,499	152,904	130,392	119,531	113,748	102,808	99,626
		100	145	127	102	87	80	76	69	67
	物財費	87,281	125,271	115,072	89,161	73,563	68,570	64,966	58,009	58,946
	100	144	132	102	84	79	74	66	68	
	労働費	39,258	64,019	49,364	41,077	34,818	29,672	26,437	24,490	20,960
	100	163	126	105	89	76	67	62	53	
平成21年産	全算入生産費	145,818	220,875	182,527	146,695	130,055	118,261	112,101	114,693	90,959
		100	151	125	101	89	81	77	79	62
	物財費	85,433	132,391	111,969	84,175	74,560	67,693	64,755	64,389	51,418
	100	155	131	99	87	79	76	75	60	
	労働費	37,971	61,459	47,001	40,949	34,516	29,255	25,810	25,210	18,901
	100	162	124	108	91	77	68	66	50	
平成22年産	全算入生産費	144,016	226,790	181,831	148,788	128,821	114,300	109,089	107,258	92,619
		100	157	125	102	88	78	75	74	64
	物財費	84,760	137,390	111,734	87,435	73,187	65,785	62,223	59,962	51,785
	100	162	132	103	86	78	73	71	61	
	労働費	37,234	62,821	47,287	39,168	34,884	28,214	26,126	24,786	19,113
	100	169	127	105	94	76	70	67	51	
平成23年産	全算入生産費	142,069	217,889	185,193	144,294	127,253	114,285	108,406	103,608	95,143
		100	153	127	99	87	78	74	71	65
	物財費	84,200	132,834	113,519	85,718	73,195	66,464	62,678	57,705	53,618
	100	158	135	102	87	79	74	69	64	
	労働費	37,117	60,061	48,928	38,477	34,492	28,386	26,865	24,356	19,285
	100	162	132	104	93	76	72	66	52	
平成24年産	全算入生産費	143,305	226,635	179,532	144,675	133,392	126,389	111,239	103,969	101,467
		100	158	123	99	91	87	76	71	70
	物財費	86,826	141,041	111,634	88,991	77,597	75,231	64,923	62,172	60,901
	100	162	129	102	89	87	75	72	70	
	労働費	36,727	63,833	48,388	37,576	34,152	30,959	25,629	24,727	21,346
	100	174	132	102	93	84	70	67	58	

資料：農林水産省「農業経営統計調査 米及び麦類の生産費」

注：下段は、平均を100としたときの、他の階層における指数である。

37 販売目的で作付けした水稲の作付面積規模別農家数(平成17~25年)

上段(農家数) : 千戸
下段(割合) : %

	北海道					都府県					
	計	3ha未満	3ha~5ha	5ha~10ha	10ha以上	計	1ha未満	1ha~2ha	2ha~3ha	3~5ha	5ha以上
平成17年	20 (100.0)	6 (30.0)	4 (20.0)	7 (35.0)	3 (15.0)	1,384 (100.0)	1,021 (73.8)	245 (17.7)	65 (4.7)	35 (2.5)	18 (1.3)
平成18年	18 (100.0)	4 (22.2)	4 (22.2)	6 (33.3)	3 (16.7)	1,351 (100.0)	987 (73.1)	250 (18.5)	59 (4.4)	34 (2.5)	21 (1.6)
平成19年	18 (100.0)	4 (22.2)	4 (22.2)	6 (33.3)	4 (22.2)	1,308 (100.0)	943 (72.1)	246 (18.8)	60 (4.6)	37 (2.8)	22 (1.7)
平成20年	17 (100.0)	4 (23.5)	4 (23.5)	5 (29.4)	4 (23.5)	1,259 (100.0)	904 (71.8)	231 (18.3)	63 (5.0)	37 (2.9)	24 (1.9)
平成21年	17 (100.0)	3 (17.6)	4 (23.5)	5 (29.4)	4 (23.5)	1,225 (100.0)	880 (71.8)	226 (18.4)	59 (4.8)	35 (2.9)	24 (2.0)
平成22年	16 (100.0)	4 (25.0)	3 (18.8)	5 (31.3)	4 (25.0)	1,144 (100.0)	843 (73.7)	190 (16.6)	54 (4.7)	35 (3.1)	22 (1.9)
平成23年	17 (100.0)	5 (29.4)	3 (17.6)	5 (29.4)	4 (23.5)	1,141 (100.0)	827 (72.5)	194 (17.0)	53 (4.6)	37 (3.2)	29 (2.5)
平成24年	15 (100.0)	4 (26.7)	3 (20.0)	5 (33.3)	4 (26.7)	1,042 (100.0)	763 (73.2)	174 (16.7)	48 (4.6)	33 (3.2)	24 (2.3)
平成25年	14 (100.0)	3 (20.0)	3 (20.0)	4 (26.7)	3 (20.0)	1,013 (100.0)	732 (70.2)	171 (16.4)	50 (4.8)	34 (3.3)	26 (2.5)

注：平成17年及び22年は、「農林業センサス」、その他の年は、「農業構造動態調査」の調査結果に基づくもの。

(農林業センサスは全数調査であるが、農業構造動態調査は標本調査である。)

ラウンドの関係で計と内訳の合計が一致しない場合がある。

- 我が国と輸出国の間には、国土条件の制約などにより、国内生産者の努力だけでは埋めることのできない農業生産性の格差が存在。
- 米の生産コストは、米国と比較して約10倍の差。

○ 農業経営規模(国際比較)

[農家(農業経営体)の経営規模(他の先進国との比較)]

	日本	米国	EU	豪州			
	(2012年)	(2011年)	(2010年)	ドイツ	フランス	イギリス	(2011年)
平均経営面積 (ha)	2.32	170.0	14.3	55.8	53.9	84.0	3024.8

出典: 日本は、「農業構造動態調査」
 日本以外の国・地域は、
 米国は、「National Agricultural Statistics Service」(米国農務省)
 EUは、「EU農業センサス」(欧州委員会農業・農村開発局)
 豪州は、「Australian Commodity Statistics」(豪州農漁業省)
 注: 日本は農業経営体1経営体当たりの経営耕地面積。

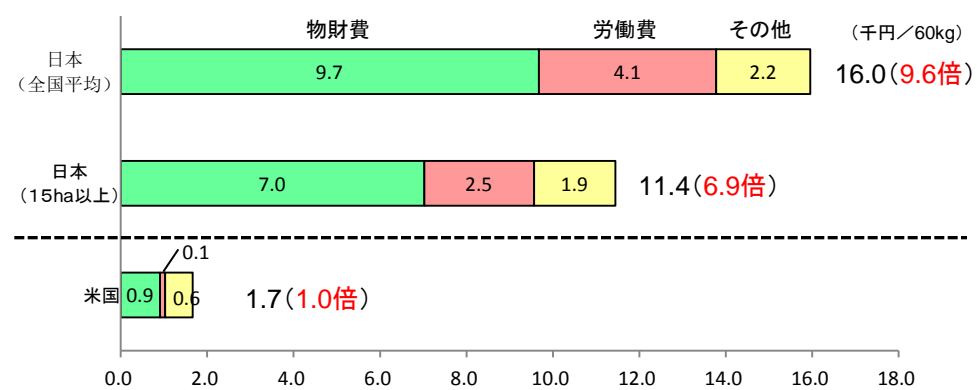
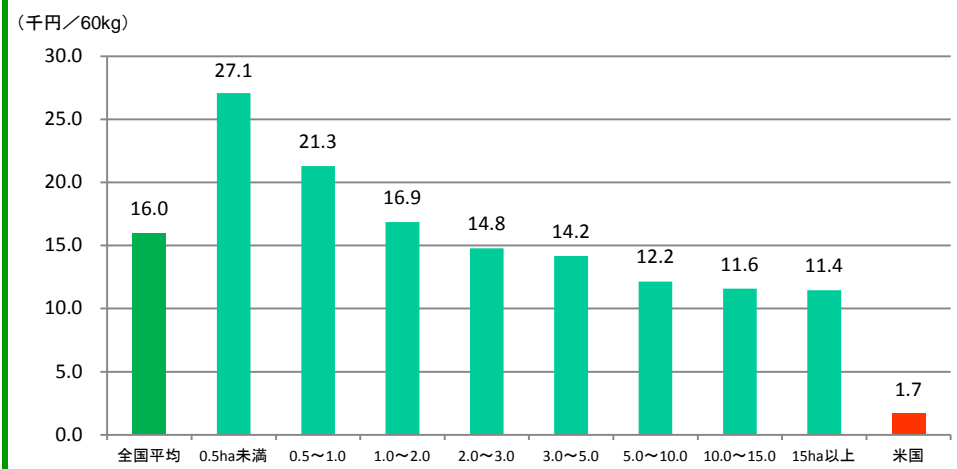
[コメ農家の経営規模]

- ・ 日本(コメ農家(販売農家)の平均): 約1.0ha(1)
- ・ 米国(カリフォルニア州のコメ農家の平均): 約160ha(160)
- ・ 豪州(ニュー・サウス・ウェールズ州の平均): 約70ha(70)
- ・ 中国(黒龍江省のコメ農家(国营農場所属)の平均): 10ha程度(10)
 (※300haを超える農家もある)

出典: 日本は、「2010年世界農林業センサス」(農林水産省)
 米国は、「2007 CENSUS OF AGRICULTURE」(米国農務省)
 豪州は、「The Rice Marketing Board of the New South Wales」(ニュー・サウス・ウェールズ州政府)
 中国は、民間研究報告より
 注: ()内は日本に対する倍率である。

日本の農業経営規模に比べ、EUは約7倍、米国は約90倍、豪州は約1,500倍。コメ農家については、米国(カリフォルニア州)は約160倍。

○ 米国との生産コストの比較(2012年)

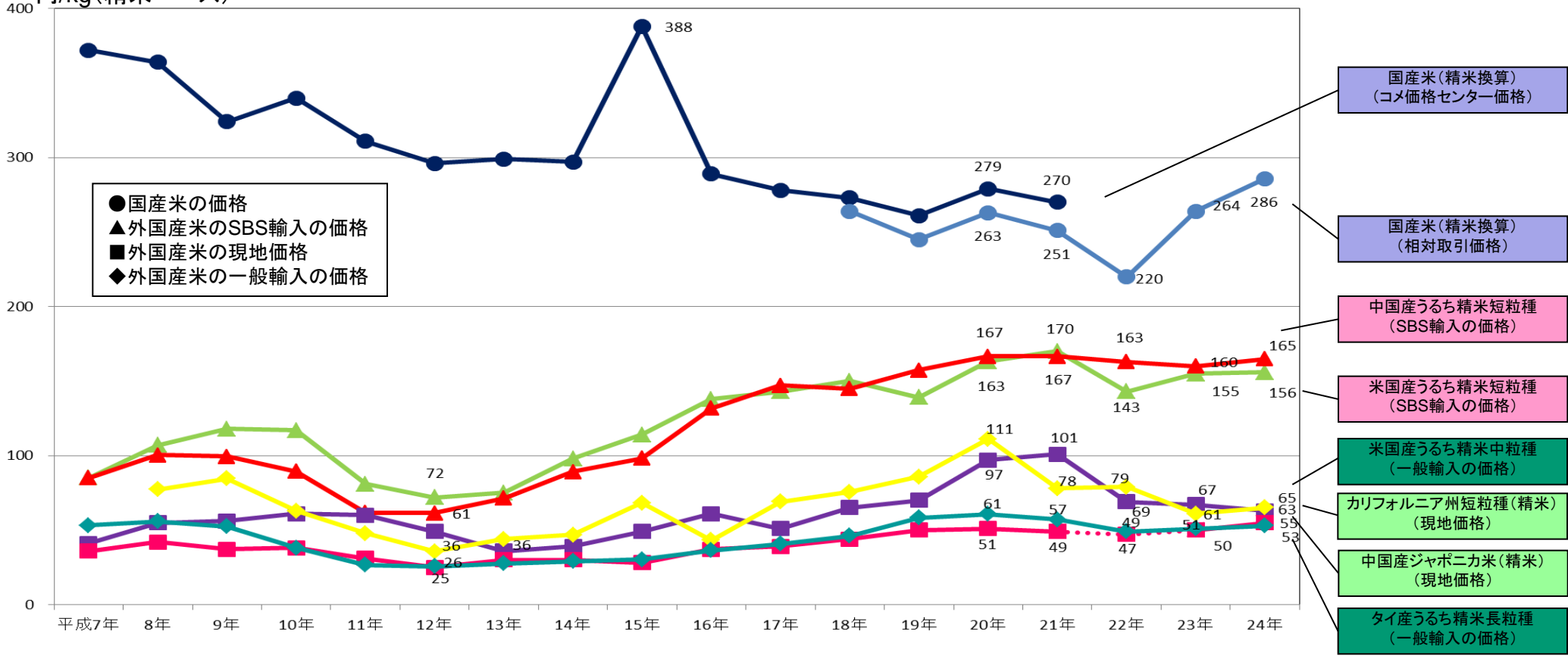


資料: USDA「Production Costs and Returns」(2012)、1US\$ = 79.79円
 農林水産省「米及び麦類の生産費」(平成24年産)
 注1: 生産コストは資本利子・地代全額算入生産費
 注2: 生産費調査の対象農家の平均規模は1.4ha。なお、販売農家の米の平均作付面積は1.1ha(2010年世界農林業センサス)

□ 我が国と海外との内外価格差は依然として大きい。

SBSによる輸入数量は国産の数量に比べて極めて少なく(国内の主食用消費量約800万トに比してわずか約10万ト、(1%))、その輸入価格は高い国産米価格をにらんで設定されていることから、輸出国の実勢価格とは乖離があり、その傾向は近年特に顕著。

円/kg(精米ベース)



注1: コメ価格センター価格は、消費税等を含まないものであり、玄米の価格(年産ベース)を精米換算(とう精代等は含まない)したもの。(全銘柄加重平均価格)
 注2: 相対取引価格は、消費税等を含まない価格を試算したものであり、玄米の価格(年産ベース)を精米換算(とう精代等は含まない)したもの。(全銘柄加重平均価格)
 注3: SBS輸入の価格は政府買入価格(年度ベース)であり、港湾諸経費を含む。(加重平均価格)
 注4: 一般輸入の価格は政府委託契約価格(年度ベース)であり、港湾諸経費を含まない。(加重平均価格)
 注5: カリフォルニア州短粒種(精米)の現地価格は、現地精米所出荷価格(暦年ベース)。「USDA Rice Yearbook」(米国農務省)
 注6: 中国産ジャポニカ米(精米)の現地価格は、平成21年までは現地市場における精米の卸売価格、平成22年、23年は現地市場におけるもみ米の卸買付価格を精米換算(換算率は米国農務省データによる)したもの、平成24年以降は卸売市場における精米の卸売価格(いずれも暦年ベース)。「中国農業発展報告」(中華人民共和国農業部)
 注7: 為替レートは、年平均のもの。「International Financial Statistics Yearbook」(国際通貨基金)

- 世界の貿易を拡大し、各国の経済を発展させる目的で、ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉(1986～1993年)が行われた。農産物についても、貿易自由化のためのルールを議論。
- 我が国は、農業には食料安全保障をはじめ非貿易的関心事項があることを主張。しかしながら、最終的には、我が国全体としての経済的利益等を考慮し、ギリギリの決断として合意を受け入れ。

○ ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉の経緯

1986年 9月 ウルグアイ・ラウンド交渉開始

1990年12月 ブラッセル閣僚会議(当初の交渉期限)

1991年12月 ダンケル・ガット事務局長が合意案を提示
(例外なき関税化とミニマム・アクセスの設定)

1992年11月 プレアハウス合意(輸出補助金の扱い等について米・EUが妥協)

1993年 7月 東京サミット(交渉期限を同年末と設定)

1993年 12月8日 ドウニ・市場アクセス交渉グループ議長
が調整案を提示
(関税化の特例措置とミニマム・アクセスの加重)

1993年12月14日未明 細川首相記者会見(ドウニ調整案受け入れ)

1994年4月 マラケシュ閣僚会合(WTO設立協定、農業協定及び各国の譲許表を含むWTO協定全体を一括受託、各国閣僚により署名)

1995年1月 WTO協定発効

○ 細川内閣総理大臣談話(平成5年12月14日)

本日私は、ガットのウルグアイ・ラウンド交渉全体が妥結するとの前提の下に、農業交渉の調整案を受け入れる決断をいたしました。これにより、コメ以外の農産物については、関税化することとなりますが、コメについては、関税化の特例が認められることとなります。

このような結果は、遺憾ながら我が国の主張のすべてが取り入れられていくわけではないものの、ウルグアイ・ラウンド交渉の成功、ひいては世界経済の発展及び自由貿易体制の維持強化によってもたらされる幅広い国民的利益という観点から、ぎりぎりの決断を下さざるを得なかったことについて、国民各層の御理解を得たいと存じます。

この結果、我が国農業は新たな国境措置の下において、内外ともに一段と厳しい環境に置かれることとなりますが、農家の方々に不安や動揺をきたさないためにも、万全の国内対策を講じてまいります。私は、我が国農業がこうした環境に耐え、その体質を一層強化し、魅力ある産業として確立されるとともに、農業の持つ国土・環境の維持や地域経済の安定といった多面的機能が十分に発揮されるよう、今後、最大限の努力を惜しまない決意であります。こうした考え方の下に、私を本部長とする関係閣僚による緊急農業農村対策本部を設置し、今後の農政の推進に全力を尽くす所存でありますので、国民各層の御理解・御協力を切にお願い申し上げます。

- ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉の結果、それまで輸入がほとんど行われていなかったコメについても、最低限の輸入機会(ミニマム・アクセス機会)の提供を行うこととなった(「ミニマム・アクセス米(MA米)」)。
- MA米を受け入れた際、政府として「米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わない」との方針を決定。

○ ガット・ウルグアイ・ラウンド合意に基づくミニマム・アクセス

1. 関税化とミニマム・アクセス

- ・ 原則として関税以外の国境措置を禁止し、全ての非関税措置は内外価格差により関税に転換(関税化)。
- ・ この場合、輸入実績がほとんどない品目については、国内消費量(1986-88)の一定割合の数量について、最低限の輸入機会(「ミニマム・アクセス機会」)を設定。
(1年目(1995年):3%→6年目(2000年):5%)

2. 関税化の特例措置とミニマム・アクセスの加重

- ・ 一定の条件を満たす品目については、ミニマム・アクセス数量を加重することを条件に、関税化しないことが認められる(関税化の特例措置)。
(1年目(1995年):4%→6年目(2000年):8%)
- ・ この特例措置の2001年以降の継続のためには、代償(輸出国にとって「追加的かつ受け入れ可能な譲許」)が必要。

※ 我が国は当初、コメについて関税化の特例措置を適用。
1999年に関税化。

○ ガット・ウルグアイ・ラウンド合意受入時の閣議了解(細川内閣)

ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う農業施策に関する基本方針(抜粋)

平成5年12月17日
閣議了解

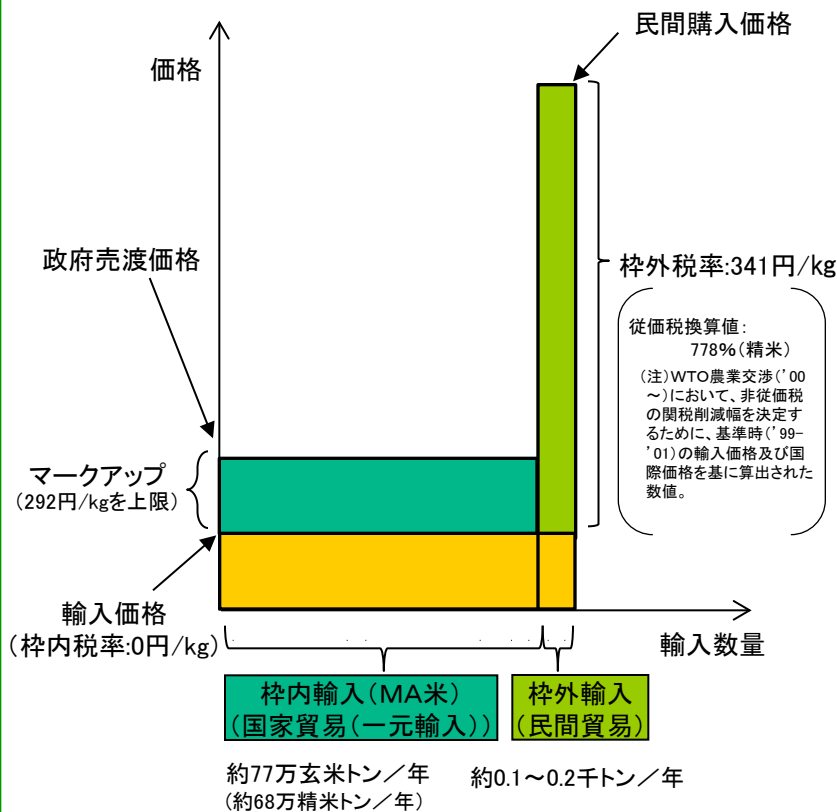
(別紙)

対策項目

- 1 米の生産・供給安定対策
米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わないこととし、引き続き、安定的な国内生産が可能となり、国民への安定供給を確保できるよう、中期的観点に立った備蓄と用途に応じた需給均衡を確保することができる新たな米管理システムを整備する。

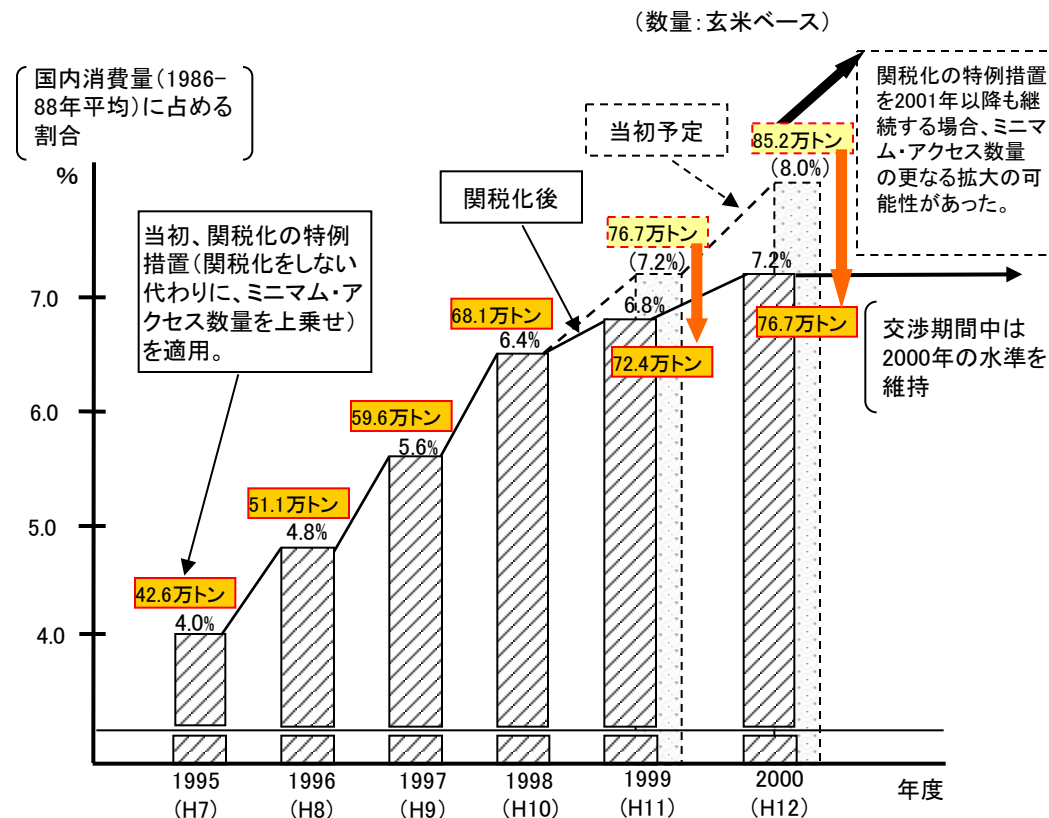
- ガット・ウルグアイ・ラウンド合意(WTO協定)に基づき、1995年度以降、コメのミニマム・アクセス数量(現在は77万玄米トン)について、無税の輸入枠(関税割当)を設定。
- MA米以外の輸入には、高水準の枠外税率を設定。

○ 米の国境措置



- ※ 国を通さない輸入(民間の輸入)については、
- ・ 1998年度までは輸入許可制
 - ・ 1999年度に関税化(関税を払えば誰でも輸入できる)

○ コメのミニマム・アクセス数量の推移



- ※ コメの関税化(1999年)により、MA米の数量は当初予定されていた85.2万トンから76.7万トンに縮減。

- MA米については、国産米に極力悪影響を与えないようにするため、国が一元的に輸入して販売（「国家貿易」）。
- ミニマム・アクセスは輸入機会の提供だが、MA米については国が輸入を行う立場にあり、国家貿易を継続していけるよう、通常の場合にはミニマム・アクセス数量の全量を輸入。

○ 国家貿易と民間貿易について

	国家貿易	民間貿易
MA米の販売先	加工用・援助用・飼料用を中心に販売。 (SBS(売買同時契約)輸入方式については、民間業者の選択。)	民間業者の選択。 (相当数量が主食用に販売される可能性あり。)
国内販売価格	輸入価格+マークアップ (マークアップの上限は、現在292円/kg。)	輸入価格+枠内税率 (枠内税率の上限は、WTO農業交渉議長案(08年12月6日)では従価税10%。)
MA枠内の輸入数量	通常の場合、全量輸入。	民間業者の選択。 (国産米と外国産米の価格差等から、結果的に全量輸入となる可能性。)

○ MA輸入に関する政府統一見解

ウルグアイ・ラウンド農業協定におけるコメのミニマム・アクセス機会の法的性格に関する政府統一見解

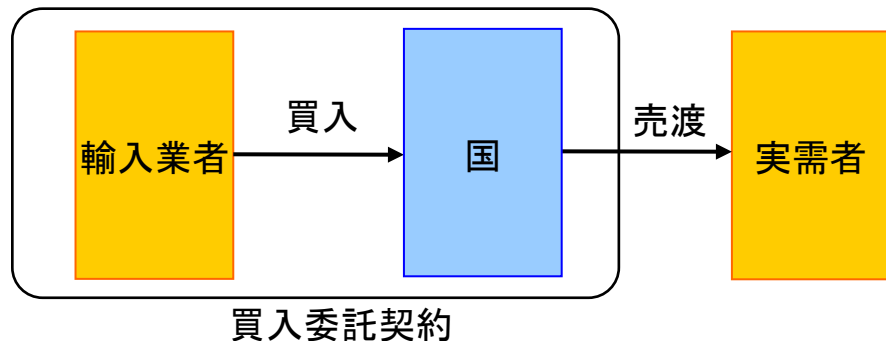
- (1) コメについて、ウルグアイ・ラウンド農業協定に基づき、ミニマム・アクセス機会を設定する場合、我が国が負う法的義務の内容は、コメの国内消費量の一定割合の数量について輸入機会を提供することである。
- (2) ただし、コメは国家貿易品目として国が輸入を行う立場にあることから、ミニマム・アクセス機会を設定すれば、通常の場合には当該数量の輸入を行うべきものと考えている。
- (3) しかし、我が国が輸入しようとしても、輸出国が凶作で輸出余力がない等客観的に輸入が困難な状況もありえないわけではなく、かかる例外的なケースにおいて、現実に輸入される数量がミニマム・アクセス機会として設定される数量に満たなかったとしても、法的義務違反が生じるものではないと理解している。

(平成6年5月27日に衆議院予算委員会で公表。当時の内閣は羽田内閣)

44 MA米輸入の仕組み

- 国は、入札によって決定した輸入業者を通じて買入れ。ただし、MA米の一部について、国家貿易の枠内で、輸入業者と国内の実需者の実質的な直接取引を認めている(SBS輸入)。
- 輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。

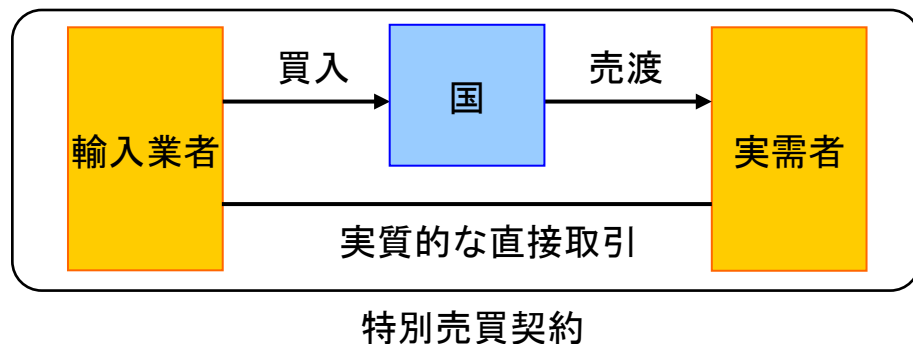
【一般輸入】(66万トン)



- ① 輸入業者が国の入札に参加。
- ② 国と輸入業者(落札業者)が買入委託契約を締結。
- ③ 国が輸入業者から買入れ。
- ④ その後、国が別の入札によって国内の実需者に売り渡し。

➡ 価格の面で国産米では十分対応し難い加工用、飼料用等の非主食用に販売。

【SBS(Simultaneous Buy and Sell: 売買同時契約)輸入】(10万トン)



- ① 輸入業者と国内の実需者がペアで国の入札に参加。
- ② 国と輸入業者・実需者(落札ペア)の3者間で特別売買契約を締結。
- ③ 国が輸入業者からの買入れと実需者への売渡しを同時に実施。

➡ 主に主食用に販売。

※: 輸入数量の単位は、一般輸入については玄米トン、SBSについては実トン。

45 MA米の輸入状況

- MA米の主な輸入先国は、米国、タイ、豪州、中国など。
- 輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。
- 国別の輸入数量は、国内における加工用の実需者のニーズ、輸出国の生産量及び作付品種の状況、輸出余力等を勘案しながら行う入札の結果として決定される。

○ MA米の輸入数量(輸入先国別及び輸入方式別)

(単位:万玄米トン)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
米国	19	23	29	32	34	36	36	36	36	36
タイ	11	14	15	15	16	17	15	15	15	19
中国	3	4	5	8	9	10	14	11	11	10
オーストラリア	9	9	9	11	11	12	11	10	9	2
その他	1	1	2	2	2	2	1	5	5	10
合計	43	51	60	68	72	77	77	77	76	77
(うち一般輸入)	42	49	54	55	59	63	66	71	65	66
(うちSBS輸入)※	1	2	6	12	12	12	10	5	10	9

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
米国	36	36	36	43	36	36	36	36	36
タイ	19	18	25	27	33	35	24	28	35
中国	9	8	8	7	7	2	6	5	0
オーストラリア	2	5	-	-	-	4	7	6	4
その他	11	10	1	0	1	0	4	1	1
合計	77	77	70	77	77	77	77	77	77
(うち一般輸入)	66	66	59	66	66	72	66	66	70
(うちSBS輸入)※	10	10	10	10	10	4	10	10	6

※SBS輸入数量の単位は万実トン。

注1:各年度の輸入契約数量の推移。

注2:実トンと玄米トンのため合計は一致しないことがある。

注3:ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

(参考)MA米以外で、枠外税率を支払って輸入されるコメの数量は、毎年0.1~0.2千トン程度

46 平成25年度のSBS米の輸入入札状況

(単位:実トン)

入札回数	全体			丸米			碎米		
	輸入予定数量	応札数量	落札数量	輸入予定数量	応札数量	落札数量	輸入予定数量	応札数量	落札数量
第1回 (25年9月25日)	25,000	25,826	8,102	22,500	18,464	5,602	2,500	7,362	2,500
第2回 (25年10月22日)	25,000	21,572	6,767	22,500	15,700	4,267	2,500	5,872	2,500
第3回 (25年12月4日)	25,000	20,079	9,943	22,500	13,461	7,443	2,500	6,618	2,500
第4回 (26年1月15日)	30,000	23,475	19,814	25,000	15,679	14,814	5,000	7,796	5,000
第5回 (26年2月13日)	30,000	15,078	11,473	25,000	7,587	6,473	5,000	7,491	5,000
第6回 (26年2月28日)	30,000	6,970	3,658	25,000	3,664	1,858	5,000	3,306	1,800
第7回 (26年3月11日)	40,243	4,424	1,082	35,243	1,318	282	5,000	2,800	800
合計			60,839			40,739			20,100

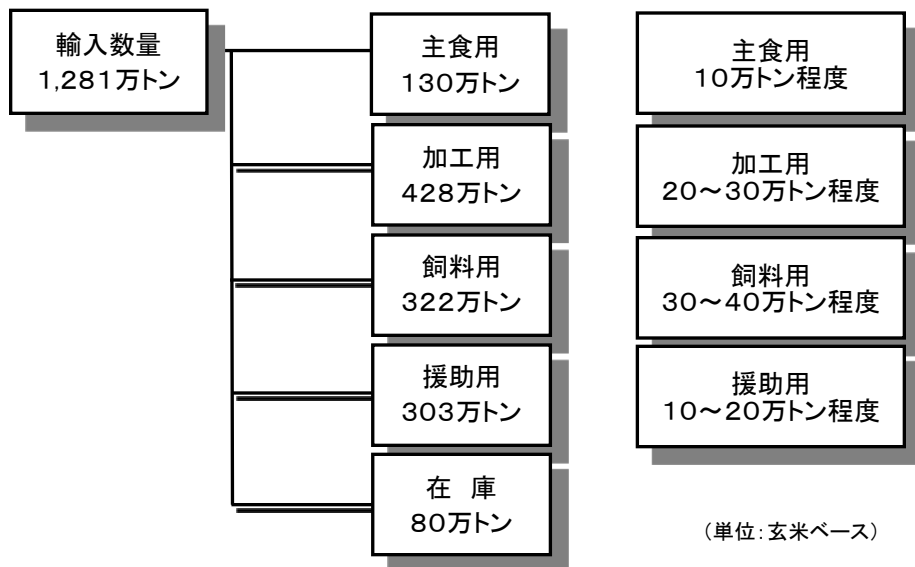
47 MA米の販売状況

- 国家貿易によって輸入したMA米は、価格等の面で国産米では十分に対応し難い用途(主として加工食品の原料用)を中心に販売
- MA米に対する加工用等の需要は、その輸入数量ほど多くはないため、飼料用にも販売する他、海外への食糧援助に活用。

○ MA米の販売状況(平成25年10月末現在)

平成7年4月～平成25年10月末の合計

最近における単年度の平均的販売数量



注1:「輸入数量」は、平成25年10月末時点の政府買入実績。また、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した14万トンが含まれる。

注2:「主食用」は、主に外食産業などの業務用。

(※なお、MA米輸入開始以降、その主食用販売数量の合計を大きく上回る量の国産米を、援助用(128万トン)、飼料用等(90万トン)に活用。)

注3:「加工用」は、みそ、焼酎、米菓等の加工食品の原料用。

注4:「在庫」は、平成25年10月末時点の数量。

注5:在庫80万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。

○ MA米の販売状況(年度別)

(単位: 万玄米トン)

販売先	8 RY	9 RY	10 RY	11 RY	12 RY	13 RY	14 RY	15 RY	16 RY	17 RY	18 RY	19 RY	20 RY	21 RY	22 RY	23 RY	24 RY	25 RY	合計
主食用	-	3	4	10	10	9	10	4	6	8	10	11	10	8	8	1	8	10	130
加工用	12	28	19	28	24	27	24	21	31	25	25	36	37	21	21	15	15	19	428
飼料用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	58	66	25	42	38	45	33	322
援助用	-	12	34	23	26	21	23	20	22	17	13	8	12	20	14	9	19	10	303
在庫	31	39	42	44	56	75	95	127	148	175	189	152	97	95	88	96	78	80	-

注1: RY(米穀年度)とは前年11月から当年10月までの1年間である

(例えば25RYであれば、平成24年11月から平成25年10月まで)。

注2:この他に、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用に販売した14万トンがある。

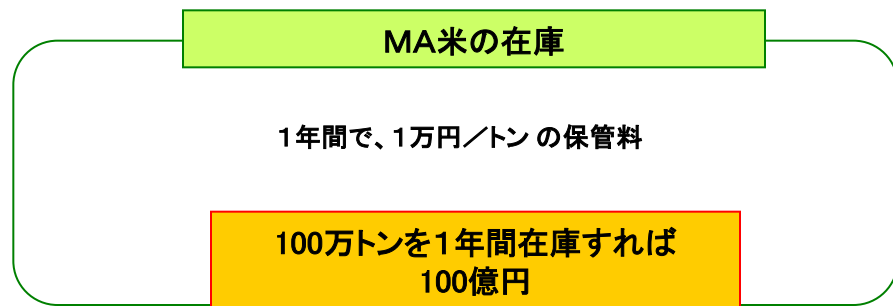
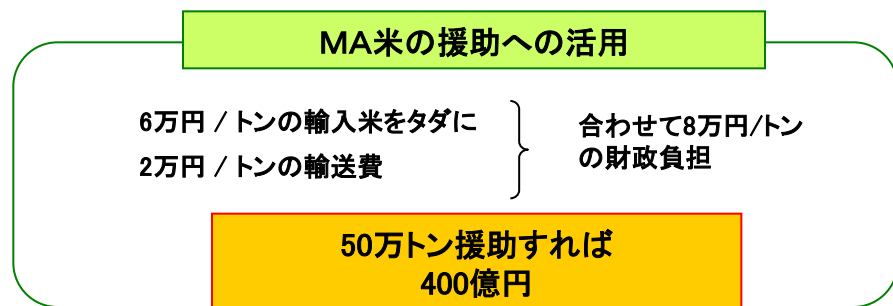
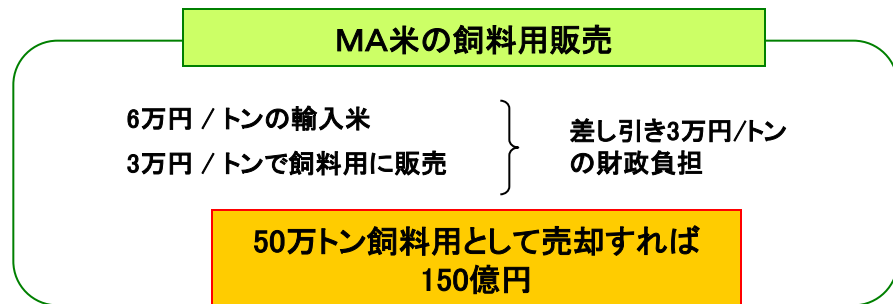
注3:ラウンドの関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

○ MA米の食糧援助への活用に当たっての留意点

- ・ 途上国や国際機関からの要請を踏まえる必要
- ・ 財政負担が必要
- ・ 国際ルールとの整合性に留意:
 - ① 援助先へのコメ輸出国は、援助先への輸出減を懸念
→ 援助するときは、国際機関等に連絡・協議する必要
 - ② MA米の輸出国は、日本市場向けに輸出
→ 輸入品と国産品を同じように扱う必要

□ MA米の運用については、飼料や援助に仕向けられることに伴う売買差損、在庫に伴う保管料などが発生。

○ MA米の売買差損・保管料等



注：平成24年度のデータを基に試算。

○ MA米の損益全体

(単位：億円)

	7年度 (1995)	8年度 (1996)	9年度 (1997)	10年度 (1998)	11年度 (1999)	12年度 (2000)	13年度 (2001)	14年度 (2002)	15年度 (2003)
売買損益①	▲43	114	148	150	215	204	225	116	13
売上原価	▲97	▲216	▲230	▲373	▲347	▲298	▲247	▲221	▲492
買入額	▲314	▲365	▲400	▲439	▲346	▲321	▲289	▲349	▲467
売却額	54	330	378	523	562	502	472	337	505
管理経費②	▲26	▲116	▲152	▲152	▲153	▲173	▲186	▲185	▲172
保管料	▲6	▲39	▲60	▲59	▲66	▲75	▲87	▲103	▲124
損益合計 (①+②)	▲69	▲2	▲4	▲2	62	31	39	▲69	▲159

注4

	16年度 (2004)	17年度 (2005)	18年度 (2006)	19年度 (2007)	20年度 (2008)	21年度 (2009)	22年度 (2010)	23年度 (2011)	24年度 (2012)
売買損益①	▲202	▲22	16	49	▲25	▲135	▲228	▲224	36
売上原価	▲632	▲439	▲546	▲597	▲595	▲779	▲611	▲649	▲501
買入額	▲362	▲523	▲493	▲577	▲646	▲708	▲506	▲630	▲518
売却額	430	417	562	646	570	644	383	425	537
管理経費②	▲182	▲185	▲240	▲265	▲179	▲203	▲152	▲138	▲121
保管料	▲147	▲170	▲184	▲133	▲92	▲113	▲92	▲92	▲82
損益合計 (①+②)	▲384	▲207	▲224	▲216	▲204	▲338	▲380	▲362	▲85

注1:「売上原価」は、「期首在庫棚卸高+買入額-期末在庫棚卸高」により算出。

注2:「売買損益」は、売却額から売上原価を差し引いたもの。

注3:「管理経費」は、保管料、運搬費等。

注4:平成11～13年度の損益は、利益が生じたことから、旧食糧管理特別会計法第6条に基づき国内米管理勘定へ備蓄損失補てん財源として繰り入れた。

注5:MA米の援助輸出に係るODA負担分は含まない。

- MA米の運用に際しては、WTO協定による様々なルールに留意する必要。(WTOに提訴されてルール違反が認定されれば、現在の運用を維持できなくなる。)
- 一方、輸出国からは、高水準の枠外税率に加え、日本の消費者へのアクセスが十分でない等の意見。

○ 主なWTO協定のルール

- ・ **ガット第2条(譲許表)**
加盟国は貿易相手国に対し、譲許表(WTO加盟国の関税の上限(譲許税率)等を記載した表)に定める待遇より不利でない待遇を与えなければならない。
- ・ **ガット第3条(内国民待遇)**
輸入品に対し、同種の国産品に与える待遇より不利でない待遇を与えなければならない(いわゆる「内外無差別の原則」)。
- ・ **ガット第17条(国家貿易企業)**
国家貿易企業は商業的考慮のみに従って売買を行わなければならない。
- ・ **農業協定第4条(市場アクセス)**
原則として通常の間税以外のいかなる措置(国家貿易企業を通じて維持される非関税措置を含む)も用いてはならない。

○ 我が国のコメ輸入制度に対する輸出国側の意見

米国 (「外国貿易障壁報告」 (2013年4月公表)等)	中国 (「国別貿易投資環境報告」 (2013年4月公表))
<ul style="list-style-type: none"> ○ MA米の輸入 一般輸入米は政府在庫となった上で、<u>もっぱら加工用・飼料用・援助用に使用。日本の消費者への十分なアクセスを阻んでいる。</u> ○ 米国政府の対応方針 日本政府が、WTOにおける輸入量に関する約束を引き続き果たしていくことを注視。 ○ 枠外関税 輸入禁止的な高い水準の税率により、<u>枠外輸入はほぼ商業的に不可能。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ MA米の輸入 品種等についての制約を受けるため、<u>中国産米の対日輸出が困難。</u> ○ 中国政府の対応方針 日本がMA制度の透明性を向上させることを期待。 ○ 枠外関税 法外な枠外関税は輸入米の競争力を大幅に弱めており、<u>枠外輸入数量を極めて少なくしている。</u>

- 2000年以降、更なる貿易自由化に向け、WTO農業交渉が行われている。我が国は「多様な農業の共存」を基本理念とし、輸出国と輸入国のバランスの取れた貿易ルールの確立を主張。
- しかしながら、我が国のコメの輸入についても、大幅な関税削減か、あるいはMA米数量の拡大が求められている。

○ WTO交渉の経緯

2000年3月 農業交渉開始

2001年11月 ドーハ閣僚会議(ドーハ・ラウンド立ち上げ)

2004年7月 枠組み合意

- ・ 原則として全ての品目(「一般品目」)について、大幅な関税削減
- ・ 一部の特にセンシティブな品目(「重要品目」)について、一般品目より低い関税削減と、関税割当の拡大の組み合わせで、市場アクセスを改善 等

現在 枠組み合意を踏まえて、「モダリティ」(関税削減率、重要品目の数、関税割当の拡大幅等のルール)について交渉中

(今後の見通し:モダリティ合意 → 譲許表交渉(個別の品目毎の関税率等を決定) → 最終合意)

○ WTO農業交渉議長のモダリティ案(平成20年12月6日)を我が国のコメに当てはめた試算

	現在	「一般品目」 とした場合	「重要品目」とした場合
関税 (枠外 税率)	341円/kg (従価税 換算値 778%)	大幅に削減 (70%カット →102円/kg)	一般品目より緩やかに削減(以下の3パターンから選択) ①70%の2/3カット→182円/kg ②70%の1/2カット→222円/kg ③70%の1/3カット→261円/kg
関税 割当 (MA 米の 数量)	77万トン	拡大なし (77万トンの まま)	上記の3パターンに応じ拡大 ①国内消費量の 3%(約28万トン)+ α 拡大 ②国内消費量の 3.5%(約33万トン)+ α 拡大 ③国内消費量の 4%(約37万トン)+ α 拡大

注1:「重要品目」とした場合の関税割当拡大率は、基本は①は3%、②は3.5%、③は4%だが、関税削減後の関税率(従価税換算値)が100%超であれば0.5%追加。
[更に、一般品目で関税削減後に関税率100%超の品目がある場合や重要品目の数の追加に伴う拡大があり得る。]

注2:「重要品目」とした場合の関税割当拡大数量は、需給表等による国内消費量('03-'05平均)を基にした試算値。